関東バス　新入社運転士教育（初任運転者に対する特別な指導）				
対象者	乗合運転士			
車種区分	大型路線バス			
添乗者の人数	４６名			
添乗者の指導歴	１年～２６年			
	入社日	新入社運転士数	入社日	新入社運転士数
	2025年4月16日	４名	2025年10月1日	１名
	2025年5月16日	３名	2025年10月16日	４名
	2025年6月16日	３名	2025年11月4日	３名
	2025年7月1日	２名	2025年12月1日	１名
	2025年7月16日	４名	2026年1月16日	４名
	2025年8月18日	４名	2026年2月16日	４名
	2025年9月16日	３名	2026年3月2日	１名
	※教習期日については座学教習（10時間以上）と初任運転者の運転技量に合わせて20時間以上実施している。			
教育内容				
本社教育 （座学教習）	①	バスの安全な運転に関する基本的事項		
	②	バスの構造上の特性と日常点検の方法		
	③	運行の安全及び旅客の安全をかくほするために留意すべき事項		
	④	危険の予測及び回避		
	⑤	安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法		
教習センター （実車教習）	【１日目】 ・乗車前の準備・点検等（準備体操・日常点検） ・非常扉の操作方法、消火器、発煙筒、赤旗の取り扱い方法 ・正しい運転姿勢（運転席からの死角） ・車両感覚、間隔等（自転車との距離感、左右のサイドミラー距離感の違い等） ・バス車両の特性（オーバーハング・内輪差等） ・車輌感覚訓練（サイドミラーにて左右後輪軸と後部バンパーまでの見え方） ・車両の幅や長さの計測 ・エコ運転の大切さを理解する。（燃料計測装置で燃費検証） ★路上コース（基礎コース） （研修センター～練馬区・武蔵野市内～研修センター）			
	【２日目】 ・乗車前の準備・点検等（準備体操・日常点検） ・車両感覚、間隔　(8の字、スラローム、挙動特性) ・急発進・急ブレーキ体験、発進停止、クイックハンドル操作を車内で体験 ・自転車側方通過の恐怖体験 ・高齢者疑似体験・目の不自由な方の体験 ・バリアフリー教習（車いすのベルトの固定方法・ベビーカーの固定方法） ・Wベビーカーの取り扱い方法 ・車両感覚の確認と修正 ・自転車側方間隔の確認・修正 ★（車庫内）			
	【３日目】 ・基本的な運転操作並びに旅客自動車の運転に係る走行 ・危険を予知した走行 ★路上コース（基礎コース） （研修センター～練馬区・武蔵野市内～研修センター）			

<table>
<tr><td rowspan="5">教習センター
（実車教習）</td><td colspan="2">【４日目】
・死角の確認・車輌特性に基づく運転死角と車輌感覚を理解する。（アイマーク装置装着）
★路上コース（基礎コース）と車庫内
（研修センター～練馬区・武蔵野市内～研修センター）</td></tr>
<tr><td colspan="2">【５日目】～【７日目】
・旅客自動車の運転に係る走行並びに接遇
・危険を予測した走行
・旅客を想定した走行
★路上コース　（市街地）
（研修センター～配属営業所地域～研修センター）</td></tr>
<tr><td colspan="2">【８日目】
・教習効果の確認（みきわめ）
・基本的な運転操作、旅客自動車の運転に係る走行並びに接遇
・運転訓練装置を使用（アイマーク装着）
★路上コース（市街地）
（研修センター～配属営業所地域～研修センター）</td></tr>
<tr><td colspan="2">【９日目】～【１１日目】
・旅客自動車の運転に係る走行並びに接遇
・危険を予測した走行
・旅客を想定した走行
★路上コース（市街地）
（研修センター～配属営業所地域～研修センター）</td></tr>
<tr><td colspan="2">【１２日目】
・教習効果の確認（みきわめ）
・基本的な運転操作、旅客自動車の運転に係る走行並びに接遇
・運転訓練装置を使用
★路上コース（市街地）
（研修センター～練馬区・武蔵野市内～研修センター）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">営業所教育
（実車教習）</td><td>⑥</td><td>ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正</td></tr>
<tr><td>⑦</td><td>安全運転の実技（20時間以上）</td></tr>
<tr><td colspan="2">教習実施エリア
【配属営業所】
阿佐谷営業所・・・新宿区、中野区、杉並区、練馬区、板橋区、北区
武蔵野営業所・・・杉並区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、小平市
青梅街道営業所・・・杉並区、練馬区、武蔵野市
丸山営業所・・・新宿区、中野区、杉並区、豊島区、練馬区
五日市街道営業所・・・中野区、杉並区、練馬区、世田谷区、武蔵野市、三鷹市</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2">〇数字（①、②）は、【特定運転者に対する指導（国土交通省告示1676号）】に準ずる</td></tr>
</table>

2026年4月1日現在